

福島第一原子力発電所 A排水路に設置している簡易放射線検知器（P S Fモニタ）の高高警報発生について（続報）

< 参 考 資 料 >
2 0 2 1 年 2 月 4 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

【概要】

- 本日（2月4日）、午前4時6分、A排水路に設置している簡易放射線検知器（P S Fモニタ）の高高警報が発生しました。午前4時45分に当社社員が現場に出向するとともに、午前4時56分に排水路に設置してあるゲートを閉止しました。
- 当社社員による現場確認の結果、午前5時50分A排水路への流入がないことを確認しました。
- また、予防措置として以下3点を実施しました。
 1. Kタンクエリアの外堰の止水弁を閉
 2. 既設多核種除去設備（B）を運転から循環待機へ
 3. サブドレン浄化運転を停止
- 午前10時25分、P S Fモニタの高高警報をリセットし、指示値は警報発生前の値に復帰しています。
- その後、A排水路に滞留している水および物揚場前（排水路出口）の水の放射能分析を実施し、通常の変動範囲内であることを確認、当該警報はモニタの異常によるものと判断しました。
- 午後0時12分にA排水路に設置してあるゲートを開放しました。予防的措置を行った上記3設備についても、今後準備が整い次第、復旧操作を実施予定です。
- なお、警報発生前後を通じて、海水放射線モニタの値に有意な変動は見られなかったことを確認しております。

＜参考＞ サンプルング結果

■ A排水路

セシウム134 : 検出限界値未満 (検出限界値 : 7.6×10^{-1} Bq/L以下)

セシウム137 : 2.3 Bq/L

全β : 4.0 Bq/L

■ 物揚場前 (排水路出口)

セシウム134 : 検出限界値未満 (検出限界値 : 5.3×10^{-1} Bq/L以下)

セシウム137 : 検出限界値未満 (検出限界値 : 7.3×10^{-1} Bq/L以下)

全β : 1.2×10^1 Bq/L

＜参考＞時系列

- 午前4時6分 A排水路に設置している簡易放射線検知器（P S Fモニタ）の高高警報発生
- 午前4時45分 現場確認開始
- 午前4時56分 A排水路電動ゲート閉止完了
- 午前5時3分 サブドレン浄化設備停止
- 午前5時4分 Kタンクエリア外堰止水弁閉止完了
- 午前5時5分 運転中の既設多核種除去設備（B）を循環待機へ切り替え完了
- 午前5時50分 当直員による現場確認を実施し、当該排水路周辺から見える範囲で流入のないことを確認
- 午前10時5分 改めて現場を確認した結果、設備からの漏えいはなく、A排水路への流入がないことを確認。
- 午前10時25分 P S Fモニタの高高警報をリセットし、指示値は警報発生前の値に復帰。
- 午前11時58分 A排水路に滞留している水および物揚場前（排水路出口）の水の放射能分析を実施し、通常の変動範囲内であることを確認。
- 午後0時3分 当該警報はモニタの異常によるものと判断。
- 午後0時12分 A排水路に設置してあるゲートを開放

<参考> 構内排水路位置図

